

# 平成26年第2回 飯塚市議会会議録第1号

平成26年5月8日（木曜日） 午前10時00分開議

## ○議事日程

日程第1日 5月8日（木曜日）

- 第1 開 会
- 第2 議席の指定（補欠選挙当選議員）
- 第3 会期の決定
- 第4 市長就任あいさつ
- 第5 議会運営委員会委員の選任
- 第6 常任委員会委員の選任
- 第7 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第43号 土地の取得（穂波東中学校区小中一貫校用地）  
（市民文教委員会）
  - 2 議案第44号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）  
（総務委員会）
  - 3 議案第45号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
（厚生委員会）

## ○会議に付した事件

- 第1 開 会
- 第2 議席の指定（補欠選挙当選議員）
- 第3 会期の決定
- 第4 市長就任あいさつ
- 第5 飯塚市議会議長の辞職
- 第6 選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙
- 第7 議席の一部変更
- 第8 議会運営委員会委員の選任
- 第9 常任委員会委員の選任
- 第10 常任委員会委員の所属変更
- 第11 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
  - 1 議案第43号 土地の取得（穂波東中学校区小中一貫校用地）  
（市民文教委員会）
  - 2 議案第44号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）  
（総務委員会）
  - 3 議案第45号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
（厚生委員会）

## ○議長（田中博文）

これより平成26年第2回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、小幡俊之議員から平成26年3月20日付で辞職願が提出され、議長において許可しておりますのでご報告いたします。

去る4月13日の市議会議員補欠選挙において当選されました城丸秀高議員をご紹介いたします。

(城丸秀高議員 入場)

城丸秀高議員でございます。

(城丸秀高議員 一礼)

城丸秀高議員の議席の指定を行います。会議規則第4条第2項の規定により、城丸秀高議員の議席は議席番号4番に指定いたします。城丸秀高議員、ただいま指定いたしました議席にお着き願います。

(議席に着席)

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日から5月12日までの5日間といたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から5月12日までの5日間とすることに決定いたしました。

去る4月13日の市長選挙において当選されました、齊藤市長のご挨拶をお受けいたします。市長。

○市長(齊藤守史)

皆さんおはようございます。本日、平成26年第2回市議会臨時議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。私はこの度の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の温かいご支援とご指示をいただき、引き続き3期目の市政運営を担うことになりました。いま改めてその責任の重大さを痛感し、市民の皆様の期待にお応えをしなければならないという強い使命感で身の引き締まる思いであります。現在、本市を取り巻く環境は少子高齢化や人口減少傾向の進展など依然として厳しいものがあり、超高齢化社会に備えた基盤づくりや安全安心なまちづくり、さらには定住促進に向けた取り組みが喫緊の課題であると認識をいたしております。今後、これらの課題解決に向けて市民の皆様が生涯にわたり、健康で生き生きと笑顔で暮らせる健幸都市飯塚の実現を加速化するとともに、将来の飯塚を担う子どもたちを育成するため子どもを産み育てやすい環境づくり、質の高い教育環境づくりをさらに進めてまいりたいと考えております。また、市内の12地区に設立されましたまちづくり協議会を主体とする市民が主役の協働のまちづくりの推進など、まだまだ緒についたばかりの事業もあることから、それぞれの事業を成し遂げ、山積する課題を解決し、本市の均衡ある発展に取り組むことが私の大きな責務であると考えております。市民の皆様から寄せられた期待と信頼に応えるためにも強い決意をもって市政のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。何とぞ議員各位におかれましてもさらなるご支援、またご鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

○議長(田中博文)

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時23分 再開

○副議長（瀬戸 元）

本会議を再開いたします。

このたび田中博文議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

飯塚市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議会事務局に議長の辞職願を朗読させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長（中村武敏）

辞職願を朗読いたします。

辞職願、今般、一身上の都合により議長を辞したいので、許可されますようお願い出ます。

以上の内容で、平成26年5月8日付で飯塚市議会副議長あてに飯塚市議会議長田中博文氏から提出されております。

○副議長（瀬戸 元）

お諮りいたします。田中博文議長の議長辞職を許可することに賛成の議員はご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、田中博文議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

投票について申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。なお、被選挙人が特定できるように、必ず姓・名までをお書きくださるようお願いいたします。

これより「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員数は28人であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

点呼を命じます。議会事務局次長。

（点呼・議員投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

開票を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に5番 江口 徹議員及び18番 秀村長利議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数28票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票26票。無効投票2票。有効投票中、道祖 満議員22票、田中裕二議員3票、宮嶋つや子議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、道祖 満議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました道祖 満議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。道祖 満議長の挨拶をお願いいたします。

○議長(道祖 満)

このたびは、多くの議員の皆様のご同意をいただきまして、議長に当選させていただきました。本当にありがとうございます。もとより浅学非才な私でございますが、この厳しい飯塚市の財政問題、また少子高齢化の現実を踏まえながら、議員の皆様と一緒に、明るい飯塚、夢のある飯塚をつくっていきたいと思っております。にしても、議員一同の皆様方のご協力がないと議事運営が進みません。どうぞ温かく温かくよろしくご支援をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

○副議長(瀬戸 元)

道祖 満議長、議長席にお着き願います。

(副議長退席、議長着席)

○議長(道祖 満)

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午後 1時03分 再開

○議長(道祖 満)

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。この際、議席の一部変更についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

議席の一部変更についてを議題といたします。

議席番号及び氏名を議会事務局に発表させます。議会事務局次長。

○議会事務局次長(中村武敏)

変更になりました議席番号及び氏名を発表いたします。

1番 道祖 満議員、3番 吉田健一議員、4番 石川正秀議員、8番 永末雄大議員、10番 佐藤清和議員、14番 上野伸五議員、15番 八兄雄二議員、17番 城丸秀高議員、22番 田中博文議員、以上でございます。

なお、議席番号及び氏名標につきましては、最終日までに準備いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長(道祖 満)

お諮りいたします。ただいま発表いたしましたとおり、議席を変更することにご異議ありませ

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま発表いたしましたとおり議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました席にそれぞれお着き願います。

（議席交替）

議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任、以上2件を一括議題といたします。

議会運営委員会委員について2名、及び総務委員会委員について1名の欠員が出ております。お諮りいたします。議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議会運営委員会委員に8番 永末雄大議員及び27番 森山元昭議員を、総務委員会に17番 城丸秀高議員をそれぞれ指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に8番 永末雄大議員及び27番 森山元昭議員を、総務委員会委員に17番 城丸秀高議員をそれぞれ選任することに決定いたしました。

市民文教委員会委員の私、道祖 満が総務委員会委員に、総務委員会委員の森山元昭議員が市民文教委員会委員にそれぞれ常任委員会の所属を変更したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。この際、常任委員会委員の所属変更についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。私、道祖 満及び森山元昭議員から申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

「議案第43号 土地の取得（穂波東中学校区小中一貫校用地）」、「議案第44号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）」及び、「議案第45号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」、以上3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、議案書によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「議案第43号 土地の取得」につきましては、穂波東中学校区小中一貫校用地として9999.17平方メートルを取得するもので、取得価格は1億4498万7965円でございます。

4ページをお願いいたします。議案第44号及び第45号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので報告を行い、承認を求めるものでございます。「議案第44号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、個人住民税において、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について適用期限を3年間延長し、固定資産税において公害防止用設備、浸水防止用設備、ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置へ特例を導入するものでございます。

15ページをお願いいたします。「議案第45号 飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令の改正に伴うもので、後期高齢者支援金分の賦課限度額を14万円から16万円に、介護納付金分の賦課限度額を12万円から14万円に引き上げ、均等割・平等割の減額対象範囲を拡大するものでございます。

以上、簡単ですが提案理由の説明を終わります。

○議長（道祖 満）

提案理由の説明が終わりましたので、議題中、議案第43号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は市民文教委員会に付託いたします。

次に、議案第44号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は総務委員会に付託いたします。

次に、議案第45号についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案は厚生委員会に付託いたします。

お諮りいたします。明5月9日から5月11日までの3日間は休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明5月9日から5月11日までの3日間は休会と決定いたしました。

なお、この後、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後 1時11分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 28名 )

1番	道 祖 満	15番	八 兎 雄 二
2番	瀬 戸 元	16番	守 光 博 正
3番	吉 田 健 一	17番	城 丸 秀 高
4番	石 川 正 秀	18番	秀 村 長 利
5番	江 口 徹	19番	藤 浦 誠 一
6番	平 山 悟	20番	明 石 哲 也
7番	宮 嶋 つや子	21番	田 中 裕 二
8番	永 末 雄 大	22番	田 中 博 文
9番	松 本 友 子	23番	鯉 川 信 二
10番	佐 藤 清 和	24番	岡 部 透
11番	梶 原 健 一	25番	藤 本 孝 一
12番	古 本 俊 克	26番	兼 本 鉄 夫
13番	松 延 隆 俊	27番	森 山 元 昭
14番	上 野 伸 五	28番	坂 平 末 雄

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 中 村 武 敏

調査担当主査 高 橋 宏 輔

書 記 岩 熊 一 昌

議事係長 斎 藤 浩

書 記 瀧 上 憲 隆

書 記 有 吉 英 樹

◎ 説明のため出席した者

市 長 齊 藤 守 史

市民環境部次長 田 中 淳

副 市 長 田 中 秀 哲

都市建設部次長 鬼 丸 力 雄

教 育 長 片 峯 誠

会計管理者 西 敬 由

上下水道事業管理者 梶 原 善 充

企画調整部長 田 代 文 男

総 務 部 長 小 鶴 康 博

財 務 部 長 石 田 慎 二

経 済 部 長 伊 藤 博 仁

市民環境部長 大 草 雅 弘

こども・健康部長 高 倉 孝

福 祉 部 長 金 子 慎 輔

都市建設部長 菅 成 微

上下水道局次長 諫 山 和 敏

教 育 部 長 瓜 生 守

企画調整部情報化担当次長 大 庭 章 司